



OPINION

安本守男

静岡県警察本部交通部交通企画課・交通管理調査官兼交通事故分析官

私はこう考える

静岡県が独自に取り組む高齢歩行者や高齢ドライバーへの事故防止対策

静岡県では昭和41年に交通事故死者数が716人とピークを記録したが、数々の対策を講じた結果、その後10年で半減。平成14年には269人と過去最少、平成16年は277人で、3年連続で年間死者数を300人以下に抑えている。

特筆すべきは子ども(中学生以下)の死亡事故の減少。昭和41年は年間82人を数えたが、10年ごとに40、20、10人と確実に半減。平成16年には5人とどまった。少子化の影響もあるが、「子どもを守る法律の制定、スクールゾーンなどの環境整備もあるが、何よりも子どもたちを守る意識や毎朝通学路に立って旗を持って、声をかける地域やPTAの取り組みなど、地道な安全教育などが実を結んだ結果」と、安本さんは分析する。

交通安全教育の面では、昭和37年に静岡県が独自に発足させた女性だけの交通安全指導員が活躍している。街頭指導や学校での交通安全教室などの現場に立ち、当初30人だった指導員は、現在では県下の全警察署で174人が最前線で活動している。子どもの事故と相反して、増え続けている

るのが高齢者の事故だ。平成16年の死者数は127人。平成6年から16年を見た場合、県内の高齢者人口が約52万人から約75万人と1.4倍増えているのに対して、高齢者事故は4616件から8839件と1.9倍、高齢ドライバー事故は1947件から4561件と2.3倍と、県内の高齢者人口の伸び率を上回る勢いで増加していることになる。

高齢者の事故を分析すると、日没が早まる秋から冬に多発、歩行者死者の約7割が自宅から500m以内で、散歩や買い物などに出かけて事故に遭遇、道路横断中に左側から来る車にはねられるなどの特徴がある。高齢ドライバーの事故では、一時停止、信号無視、優先通行妨害によるものが多いという。

高齢者の指導は「目的を絞り」「現場に出て」と家族対策が基本

静岡県警察本部では、事故の多い高齢者を危険な存在として交通社会から遠ざけるのではなく、「高齢者いたわり運転」を掲げ歩行者妨害などの取締りと併わせ、子どもたちと同様、高齢者を守る意識を広める安全対策を実施している。ここでも指導の先頭に立つのは交通安全指導員だ。訪問活動では、できる限り本人をいつも通っている買い物コースなどに連れ出して、現場に立つてアドバイスを行う。外出が無理な人や家族には、近所の危険箇所を写真に撮って見せながら話をしている。ポイントは何回かの訪問で指導する内容は一つに絞ることだという。「個人差もありますが、身体機能が衰えてくると、あれこれ指導してもだめで、1つのことを覚えるのが精一杯という方もいます。高齢者の指導は本当に難しい」と安本さんは話す。

一方、高齢ドライバー対策では、昨年、県内の自動車教習所において「高齢ドライバーセーフティスクール」を実施した。免許更新時の高齢者講習で「運転継続に不安」



夜間、前後左右どこからでも反射材が光る交通安全シューズ。高齢者だけでなく多くの方が利用できるように、さまざまな種類が開発されている

と思われる人に声をかけ、任意で再講習を試みた。ビデオカメラを積んだクルマで、高齢ドライバーに一般道路を走ってもらうと、一時停止無視やカーブをはみ出して走行するなど危険運転が多発。その映像を見せられて、初めて危険運転を自覚する人もいた。昨年は20人ずつ19回の実施だったが、今年はさらに規模を拡大する計画だ。

また、夜間の交通事故を防止する反射材の普及でもユニークな取り組みを行う。シューズメーカーの協力を得て、反射材を内蔵した「交通安全シューズ」を平成15年9月に開発。クルマのライトが当たると、交互に動く足元がどの方向からも光るので効果抜群。静岡県交通安全協会を通じて2900円(税込)で販売すると同時に、訪問活動で高齢者にその効果を紹介したという。現在までに4万足以上が県内の高齢者を中心に使用されている。このシューズのおかげで命びろいをしたと報じられた人もいます。

静岡県では今後10年で死者数を180人以下に抑えるという目標を掲げており、最重要課題はやはり高齢者対策だという。免許を持たない後期高齢者(75歳以上)も約26万人いることから、今後は福祉関係事業者とも連携も進め、高齢者の身近にいるホームヘルパーが安全指導も行えるよう養成を始めた。

「取締りや道路・設備の改善に限界がある以上、やはり教育の質を上げることが課題です。そのためには、まっすぐの大切さについて真剣に考えてもらう、そして交通事故をはじめ危険は身近にあり、自分の身を守るのは自分であるという意識を高める教育が必要だ」と安本さんは訴える。

VOICE 読者の声

ご愛読者の皆様へ：SJに対するご意見・ご感想をお寄せください！

SJ編集部では今後の紙面づくりの参考にさせていただくため、日頃よりご愛読いただいている読者のみなさまのご意見・ご感想をお待ちしております。SJへのご意見・ご感想は下記のメールアドレスへ。

sj-mail@ast-creative.co.jp ※弊紙に対する個別のご質問には回答できかねる場合がございます。あらかじめご了承ください。

高速道路二輪車二人乗りに向けた店頭指導

服部 潤紀(神奈川県 Hondaドリーム機子・店長)

今年の4月から、条件を満たしたライダーは高速道路で二人乗りができるようになります。これを機に、今までは一人で楽しんでいたバイクを夫婦で、あるいは子どもと楽しもうと考えているお客様は多いですね。実際、タンデムのための用品や子ども用のヘルメットに関する問い合わせが最近、増えています。また、後席の乗り心地など、パッセンジャー(後席同乗者)のことを考慮して、バイクを選ぶという傾向も出てきています。

こうした中、お客様への店頭指導で特に重視しているのは、パッセンジャーに関するアドバイス。高速道路を走る時、ライダーはきちんとした装備をしていても、パッセンジ

ヤーが軽装で高速道路を走ってはたいへん危険です。そこで、ライダーだけでなく、いっしょに乗るご家族に、ヘルメットやウェアの選び方をアドバイスしています。パッセンジャーにも、自分の体を防衛するものをきちんと身につけていただくことを浸透させていきたいと思っています。

乗車姿勢については、ライダーと一体感のある動きをするために、パッセンジャーがグラブレールだけを握って身体を支えないようにアドバイスしています。

4月1日以降、今までバイクに乗った経験のない人もパッセンジャーとしてバイクを楽しむ機会が増えるはず。つまり、バイクの社会性が高まるわけで、販売店での店頭指導はますます重要になると思っています。

生徒に自分の自転車の乗り方を見つめてほしい

前山 弘二(長崎県)

長崎県立清峰高等学校 教諭

現在、私は自転車通学を行っている生徒への交通安全指導を担当しています。S J 2月号の「高校生座談会・自転車通学の安全」の内容は、交通安全指導に今後活用していきたいと思っています。自転車「ヒヤリ」・「ハッ」とした体験や怖い思いをしたことが、同じ高校生の言葉で語られているので、生徒が自分の生活に当てはめて考えやすいはず。自分たちが日頃、どのように自転車に乗っているか、見つめるきっかけになるでしょう。

また、1月号の「DOCUMENT EYE」没前後のクルマのヘッドライト点灯状況を観察する」はコピーして各クラスに掲示しました。夜間や夕方暗くなつてから、無灯火で自転車に乗ってしまう生徒にライトを点灯する意

味を、クルマを自転車に置き換えて理解してもらえたらと考えたからです。当校では卒業後の進路が決まった3年生の中に、普通自動車免許取得のために自動車学校に通う生徒がでてきます。彼らに話を聞くと、路上教習で自転車のそばを通る際に、自分たちが自転車に乗っている時の運転がいかに危険だったか、初めて気づくと言います。クルマの運転席から自転車の乗り方を見ることが、自分たちの自転車の乗り方を客観的に見つめ直せるようです。私はこのことを自動車学校に通う前に、出来るだけ早く生徒たちに気づいてほしいと考えているので、S Jの記事で参考になるものは活用していきたいです。

今後は、実際に起きた自転車対クルマの事故事例の原因やその対策、自転車を守るべきルールなどについても紹介してほしいと思います。